

みずうみショートステイ料金表（令和6年8月1日から）

	介護費(1日)						
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス単位	529単位	656単位	704単位	772単位	847単位	918単位	987単位
夜勤職員配置加算Ⅱ	—		18単位				
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位		6単位				
小計	535単位	662単位	728単位	796単位	871単位	942単位	1011単位
介護職員処遇改善加算Ⅱ	73単位	90単位	99単位	108単位	118単位	128単位	137単位
合計単位	608単位	752単位	827単位	904単位	989単位	1070単位	1148単位
合計金額	6, 183円	7, 647円	8, 410円	9, 193円	10, 058円	10, 881円	11, 675円
自己負担額(1割)	618円	764円	841円	919円	1, 005円	1, 088円	1, 167円
自己負担額(2割)	1, 236円	1, 529円	1, 682円	1, 838円	2, 011円	2, 176円	2, 335円
自己負担額(3割)	1, 854円	2, 294円	2, 523円	2, 757円	3, 017円	3, 264円	3, 502円

※合計金額は合計単位の10.17円を乗じた金額が料金となっています。（浜松市は地域区分単価7級地により）

※自己負担額(1割か2割か3割)につきましては介護保険負担割合証にてご確認をお願いします。

第4段階（下記の第1段階～第3段階以外の方）

第3段階②（市民税非課税世帯の人で、本人年金収入額、その他合計所得金額が年額120万超、預貯金等が単身で500万以下、夫婦で1,500万以下）

第3段階①（市民税非課税世帯の人で、本人年金収入額、その他合計所得金額が年額80万超120万以下、預貯金等が単身で550万以下、夫婦で1,550万以下）

第2段階（市民税非課税世帯の人で、本人年金収入額、その他合計所得金額が年額80万以下の人、預貯金等が単身で650万以下、夫婦で1,650万以下）

第1段階（市町税非課税世帯の人で、高齢福祉年金を受給している人、生活保護を受給している人）

※この介護保険負担限度額認定証の対象になるためには、市の窓口への申請が必要となります。

	食費(1日)
第4段階	1, 665円（朝食420円、昼食705円、夕食540円）
第3段階②	1, 300円
第3段階①	1, 000円
第2段階	600円
第1段階	300円

	滞在費(1日)
第4段階	2, 307円
第3段階②	1, 370円
第3段階①	1, 370円
第2段階	880円
第1段階	880円

	1日当たりの自己負担額						
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階(3割)	5, 826円	6, 266円	6, 495円	6, 729円	6, 989円	7, 236円	7, 474円
第4段階(2割)	5, 208円	5, 501円	5, 654円	5, 810円	5, 983円	6, 148円	6, 307円
第4段階	4, 590円	4, 736円	4, 813円	4, 891円	4, 977円	5, 060円	5, 139円
第3段階②	3, 288円	3, 434円	3, 511円	3, 589円	3, 675円	3, 758円	3, 837円
第3段階①	2, 988円	3, 134円	3, 211円	3, 289円	3, 375円	3, 458円	3, 537円
第2段階	2, 098円	2, 244円	2, 321円	2, 399円	2, 485円	2, 568円	2, 647円
第1段階	1, 798円	1, 944円	2, 021円	2, 099円	2, 185円	2, 268円	2, 347円

※1泊2日でのご利用の場合、2日間分の利用料金がかかります。（1日当たりの自己負担額×2）

※上記料金は、1日あたりの目安を表示したものです。1ヶ月の利用日数合計で計算した場合、差異が生じてきます。

※食費は1日に提供された食事分のみになります。

◇その他の主な加算

※送迎加算（片道） **184単位**

※処遇改善加算、特定処遇加算、ベースアップ等支援加算に関してはその他の加算が該当した場合は所定単位数合計に加算して計算されます。

◇その他の料金

※理美容代…カット(1,700円) 顔剃り(500円) 両方(2,000円) 毎月第2月曜日に床屋さんが来られます